



# ニッセイ J リートオープン 米ドル投資型 (毎月分配型) 追加型投信/国内/不動産投信 特化型

# 【特別レポート】第110期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2025年10月14日に第110期決算を迎えました。今期のJリート市場は、都心部を中心としたオフィス空室率の継続的な低下や、住宅における力強い賃料上昇の継続など、良好な不動産ファンダメンタルズ(賃料や稼働率等、不動産市場の基礎的条件)が続いていることを背景に、堅調に推移しました。足元の基準価額水準や市況動向等を勘案し、今期の分配金を325円(1万口当り、税引前)と、前期より引き上げましたので、お知らせ申し上げます。

今後も国内の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券(J-REIT)を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を活用し米ドルへの投資効果の享受をめざすことにより、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 分配の推移(1万口当り、税引前)

決算	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
	(2025/04)	(2025/05)	(2025/06)	(2025/07)	(2025/08)	(2025/09)	(2025/10)
分配金	125円	25円	25円	125円	25円	25円	325円
基準価額	11,128円	11,620円	11,650円	12,074円	12,915円	13,127円	13,174円

設定来累計額 7,520円

#### 基準価額・純資産の推移

当初設定日(2016/7/11)~2025/10/14



- ※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。
- ※分配金に関しては、P4の「分配金に関する留意事項」も併せてご確認ください。

### ファンドの特色

①国内の金融商品取引所に上場(これに準ずる市場で取引されているものを含む)している不動産投資信託証券(J-R EIT)を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。ファンドが主要投資対象とする J-REITには、寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- ②運用にあたっては、「不動産としてのJ-REIT」と「有価証券としてのJ-REIT」の2つの側面に着目します。
- ③ニッセイ基礎研究所から不動産市場およびJ-REIT市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。
- ④「円売り/米ドル買い」の為替取引を行うことで、米ドルへの投資効果の享受をめざします。
- ⑤毎月、分配金をお支払いすることをめざします。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合に は、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

#### 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

#### 基準価額の変動要因

- ●ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ●ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

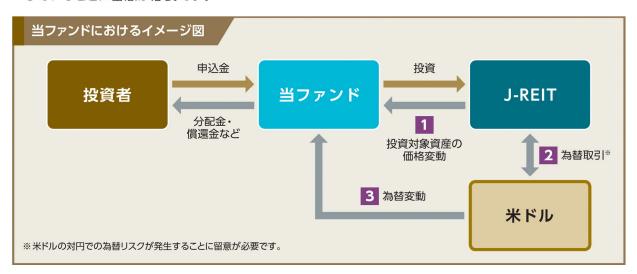
#### 主な変動要因

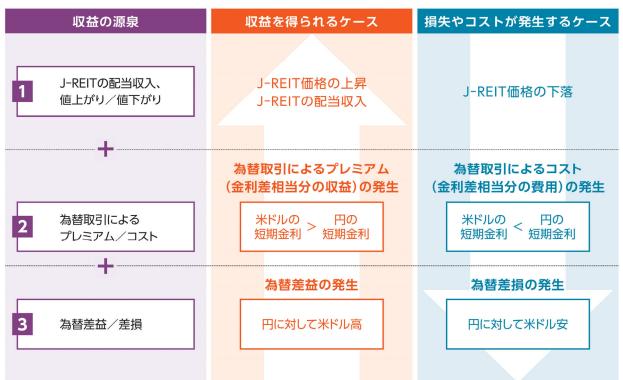
不動	保有不動産に 関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
不動産投資信託(	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
(リート)	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化 した場合、リートの価格が下落することがあります。
) 投資リスク	J-REITの税制に 関するリスク	一般に、J-REITの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、 J-REITの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
9	リートおよび 不動産等の法制度に 関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の 価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減 少することがあります。
為替変動リスク		ファンドは、組入円建て資産に対して、原則として「円売り/米ドル買い」の為替取引を行うため、米ドルに対する円高局面では、ファンドの資産価値が減少します。また、為替取引を行う米ドルの金利が円の金利より低い場合などには、コスト(金利差相当分の費用)が発生することがあります。
		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

■ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### ファンドの収益イメージ

- ●当ファンドは不動産投資信託証券(J-REIT)への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計 された投資信託です。
- ●当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。





! 上記はイメージ図であり、実際の投資成果等を示唆、保証するものではありません。

### その他の留意点

- ●有価証券への投資等のファンドにかかる取引においては、その取引相手の業績悪化(倒産に至る場合も含む)等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されないこと(債務不履行)が生じる可能性があります。
- ●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

#### 分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ

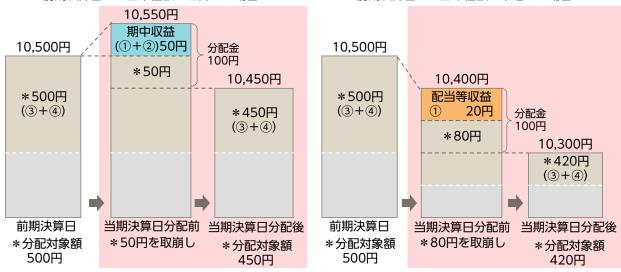
ファンドの信託財産

◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

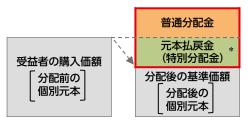
分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにする ために設けられた勘定です。

- **■上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。**
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに 相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった 場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

# 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



受益者の購入価額 「分配前の」 「個別元本」

「分配後の基準価額」 「分配後の」 「分配後の」 「分配後の」 「分配後の」 「分配後の」 「例別元本」

\*実質的に元本の一部払 戻しに相当する元本払 戻金(特別分配金)が 支払われると、その金 額だけ個別元本が減少 します。

します。 また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は 非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

# お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
<b>無人时</b>	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
1矢亚吋	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込に ついて	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分と します。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売 会社にご確認ください。
決算・	決算日	毎月12日 (該当日が休業日の場合は翌営業日)
分配	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
	信託期間	2028年5月12日まで(設定日:2016年7月11日)
7.D/H	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還さ せることがあります。
その他	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の 対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。

<sup>■</sup> ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

#### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に <b>2.2%(税抜2.0%)を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。				
換金時 信託財産留保額 ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
毎日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.1%(税抜1.0%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。  ○ファンドが実質的な投資対象とする不動産投資信託証券(J-REIT)は、市場の需給により価格形成されるため、不動産投資信託証券の費用は表示しておりません。				
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご 負担いただきます。				
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。				

- 📘 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ! 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 税金

分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資 信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書(交付目論見書)の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先			
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506			
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く) ホームページ https://www.nam.co.jp/			
三菱UFJ信託銀行株式会社				

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。 投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針 通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
岡三証券株式会社(※1)	0		関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0
丸三証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第167号	0	0		

(※1)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。